

法曹界における202030を検証する

日弁連では、2002年の第53回定期総会において「ジェンダーの視点を盛り込んだ司法改革の実現をめざす決議」を採択し、司法におけるジェンダー・バイアスの除去に取り組む決意を表明しました。さらに、2007年には男女共同参画基本大綱を制定、男女共同参画推進本部を設置し、第一次から第三次までの男女共同参画推進基本計画を策定しています。

また、政府は2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にするとの目標(いわゆる202030)を設定し、当連合会に対しても目標達成の要請がなされていました。これに関し、2018年度から副会長クォータ制を実施し、2021年度からは理事クォータ制を導入するとともに、女性法曹を増やすための様々な取組をしていますが、女性割合30%の実現にはまだ遠い現状にあります。

202030の目標年である本年、司法(殊に弁護士業界)における男女共同参画の現状及びその重要性を確認するとともに、今後の展望について議論する機会を持ちたいと思います。是非、ご参加ください。

日時 2020年11月25日(水) 13:00~15:30
Zoomウェビナーによるオンライン開催(要事前申込)

プログラム(予定)

<報告> 日弁連男女共同参画推進基本計画の達成状況

杉田 明子(弁護士・日弁連男女共同参画推進本部事務局長)

<基調講演> ポスト平等主義のジェンダー法理論

上野 千鶴子 氏(社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長)

<鼎談> 法曹界における男女共同参画に期待するもの

◆登壇者

上野 千鶴子 氏

荒 中(弁護士・日弁連会長・男女共同参画推進本部長)

林 陽子(弁護士・国連女性差別撤廃委員会前委員長)

◆コーディネーター 寺町 東子(弁護士・日弁連男女共同参画推進本部事務局員)

参加対象 弁護士・研究者等の法律専門家 ほか(参加費無料)

申込方法 以下URLまたは二次元バーコードからお申込ください。

締切:11月16日(月) <https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/hosokai/202030/>



※申込状況等によっては、申込締切前に募集を締め切る場合がございます。

また都合により、内容が変更となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

※ご参加方法は、開催日が近づきましたら、お申込みされた方宛てメールにてご案内いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会または日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

主催: 日本弁護士連合会

お問い合わせ先: 日弁連人権第二課 TEL 03-3580-9848